

「口腔機能実地指導料」施設基準対応研修会

2026年6月の診療報酬改定で歯科衛生実地指導料（実地指）の口腔機能指導加算12点が削除され、独立点数として口腔機能実地指導料46点が新設されました。

この度協会では、会員の医療機関に勤務する歯科衛生士を対象に、口腔機能実地指導料の施設基準の届出と算定に必要な、口腔機能発達不全症および口腔機能低下症の実地指導に係る研修会を開催いたします。是非ご参加下さい。

日 時 **8月2日（日）午後2時～4時**

場 所 **JAビル2階 和ホール**（和歌山市美園町5丁目1の1 電話073-488-5640）

講 師 **藤原 修志 先生**（和歌山市・藤原歯科医院院長）

対 象 会員医療機関に勤務する歯科衛生士

※定員を超えた場合は1医療機関からの参加人数を制限させて頂く場合があります。
※人数制限をお願いする場合のみ、ご連絡させていただきます。

参加費 1人 1,000円（資料代・受講証発行代を含む）※当日受付にてお支払い下さい。

定 員 150人（**7/21申込締切**、飛び入り不可）

受講証 研修終了後、即日発行。ただし、研修会本編に遅刻・早退された方には発行しません。

※申込締切後、氏名等の確認書をFAXか郵送でお送りします。7/27までに届かない場合はご連絡ください。

和歌山県保険医協会 事務局行（FAX：073-436-4827）

「口腔機能実地指導料」施設基準対応研修会（8月2日）参加申込書

医療機関名

電話

FAX

参加者氏名
（歯科衛生士）

※受講証に記載しますので、楷書で丁寧に記入下さい。

主催／和歌山県保険医協会 和歌山市本町4丁目32ここさビルディング3階

電話：073-436-3766 FAX：073-436-4827 メール：hok-wakayama@doc-net.or.jp